

令和3年4月6日

東京都ベビーシッター利用支援事業 認定事業者 各位

公益社団法人全国保育サービス協会
会長 草川 功

令和3年度 東京都ベビーシッター利用支援事業
ガイダンス研修の開催【4月分】について（通知）

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会では、東京都からの委託を受け、標記の研修を下記のとおり開催いたします。

つきましては、研修受講者を募集いたしますので、同事業の認定事業者におかれましては、貴所属職員に御周知いただくとともに、受講希望者をお取りまとめの上、別紙申込書を御提出いただきますようお願ひいたします。

ただし、新型コロナウィルス感染拡大の今後の状況によっては、中止または延期となる可能性があることをご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

記

1 目的

本研修は、東京都が平成30年度から実施している「ベビーシッター利用支援事業」に従事する予定のベビーシッター（保育者）全員に受講していただく研修です。

2 研修実施主体

東京都（当協会が、東京都から委託を受けて実施します。）

3 受講対象者

貴事業者に所属し、東京都のベビーシッター利用支援事業に従事する予定のベビーシッターで、本ガイダンス研修を受講することにより、別紙「ベビーシッター利用支援事業（ベビーシッター事業者連携型）に従事するベビーシッターの要件について」に定める要件を満たすこととなる方

4 研修日程及び会場・定員

新型コロナウィルス感染防止対策として、3名掛けの机に1名で着席していただくため、各回定員を設けます。

〔第1回〕

日程 令和3年 4月20日（火曜日） 14時～16時 ※13:30～受付開始
会場 ワイム貸会議室四谷三丁目（新宿区四谷3-12 丸正総本店ビル4F）
定員 40名

〔第2回〕

日程 令和3年 4月28日（水曜日） 14時～16時 ※13:30～受付開始
会場 ワイム貸会議室四谷三丁目（新宿区四谷3-12 丸正総本店ビル4F）
定員 40名

5 研修内容

- ・ベビーシッター利用支援事業の意義、目的、内容
- ・助成券の利用ルール、処理方法 等

※ なお、研修終了後、修了者証発行のための写真撮影をひとりずつ行います。

6 提出書類

同封の「令和3年度ベビーシッター利用支援事業ガイダンス研修受講申込書（様式）」に必要事項を記入の上、各受講者が本事業の従事者要件を満たすことを示すもの（※）のコピーを添付して、当協会へ提出してください。

（※）本事業の従事者要件を満たすことを示すもの

次の（1）～（7）のうち、各受講者が該当するものをそれぞれ添付してください。

（1）東京都又はACS A主催 居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了者

（①②いずれかを添付すること。）

- ① 居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了証書
- ② 居宅訪問型保育研修（基礎研修）一部科目修了証書
(任意科目である「実施自治体の制度について」を除き、すべての科目を修了していることが確認できるもの（確認に必要なすべての一部科目修了証書を添付すること。))

（2）ACS A主催 ベビーシッター養成（新任）研修 + 現任（現任I）研修修了者

（①②両方を添付すること。）

- ① ベビーシッター養成（新任）研修会修了証
- ② ベビーシッター現任（現任I）研修会修了証

（3）ACS Aの認定ベビーシッター

認定ベビーシッター認定証

（4）子育て支援員専門研修（地域保育コース）修了者

（①②両方を添付すること。）

- ① 子育て支援員専門研修（地域保育コース）修了証書
- ② 東京都又はACS A主催 居宅訪問型保育研修（基礎研修）一部科目修了証書
(別紙「ベビーシッター利用支援事業（ベビーシッター事業者連携型）に従事するベビーシッターの要件について」で指定された5科目の修了が確認できるもの)

（5）保育士（対象は、補足研修の修了者です。補足研修未修了の方は、受講する補足研修と同日以降の回にのみ申し込めます。）

保育士証

（6）東京都内の地域型の家庭的保育者（対象は、補足研修の修了者です。補足研修未修了の方は、受講する補足研修と同日以降の回にのみ申し込めます。）

（①～④のいずれかを添付すること。）

- ① 保育士証 + 東京都家庭的保育者基礎研修修了証書
- ② 保育士証 + 子育て支援員専門研修（地域保育コース（地域型保育））修了証書
- ③ 東京都家庭的保育者認定研修修了証書 + 東京都家庭的保育者基礎研修修了証書
- ④ 東京都家庭的保育者認定研修修了証書 + 子育て支援員専門研修（地域保育コース（地域型保育））修了証書

- (7) 看護師、助産師、保健師で、一定の保育経験を有する者（対象は、補足研修の修了者です。補足研修未修了の方は、受講する補足研修と同日以降の回にのみ申し込めます。）
(①②両方を添付すること。)
① 各資格の免許証
② 東京都又はACSA主催 居宅訪問型保育研修（基礎研修）一部科目修了証書
（「実践演習Ⅰ」の修了が確認できるもの）

7 申込期限

[第1回] 令和3年 4月13日（火曜日） 必着
[第2回] 令和3年 4月19日（月曜日） 必着

※ 受講申込書等については、個人情報が記載されていますので、なるべく郵送にて御送付ください。メールやFAXにてお送りいただく場合は、お手数ですがあらかじめ当協会宛てに御連絡願います。

8 申込先

公益社団法人全国保育サービス協会 担当：石橋、本間
〒160-0017 東京都新宿区荒木町5-4 クサフカビル2階
TEL 03-5363-7455 FAX 03-5363-7456
受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日を除く。）
メールアドレス：kensyu@acs.jp

9 受講者の決定について

当協会で受講申込みを取りまとめた後、東京都が受講者を決定します。受講が決定した受講者については、当協会から貴事業者宛てに受講決定通知を送付し、お知らせします。

(※1) 上記6の提出書類に不備、不足があった場合には、受講できません。
不足等のないよう、十分御確認の上、お申し込みください。

(※2) 上記6（5）～（7）に該当する方が、遅刻・早退・欠席等によりガイダンス研修開催日までの補足研修を修了できなかった場合には、本研修を受講することはできません。

(※3) その他、申込者数が会場の定員を超過した場合には、受講できない場合があります。
※いずれの場合も、受講できない方についての通知等はお送りしませんので、御了承ください。

10 修了者証の発行について

- (1) 本研修を修了された方には、顔写真つきの「ベビーシッター利用支援事業 指定研修修了者証」を発行します。（修了・未修了の決定は、東京都が行います。）
後日、貴事業者に送付しますので、各修了者にお渡しください。
- (2) 原則として、遅刻・早退等があった場合には（時間の長短にかかわらず）、未修了の扱いとなりますので、御留意ください。
なお、公共交通機関の乱れによる遅刻の場合は、必ず遅延証明書を提出してください。

11 今後の実施予定について

(1) ガイダンス研修

毎月複数回実施します。詳細な日程は、決まり次第お知らせします。

(2) 補足研修

第1回 4月28日（水）を予定しております。

新型コロナウイルス感染予防のための注意事項

- 1 参加前に体温を検温し、発熱等の症状がある場合には、参加を控えてください。
- 2 研修参加に当たっては、休憩時間も含め、必ずマスクを着用してください。
また、研修参加前や休憩時間等、頻繁に手洗いを行ってください。
- 3 入室時には、会場に設置しているアルコール消毒液により消毒をしてください。